

◎新潟県告示第90号

計量法（平成4年法律第51号）第28条の2第1項の規定により、指定定期検査機関の指定を次のとおり更新した。

令和6年1月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名称及び所在地
一般社団法人 新潟県計量協会
三条市興野一丁目13番45号
- 2 指定期間
令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 指定区域
計量法の規定に基づく特定市町村を除く新潟県全域
- 4 指定更新年月日
令和6年1月16日